

米国小型バリュー株ファンド Bコース（為替ヘッジなし）

愛称：アメリカン・エンジェル

追加型投信/海外/株式



R&Iファンド大賞2023

優秀ファンド賞を受賞しました

「米国小型バリュー株ファンド Bコース（為替ヘッジなし）（愛称：アメリカン・エンジェル）」は外部評価会社から優秀と評価され、「R&Iファンド大賞2023」において優秀ファンド賞を受賞しました。



R&Iファンド大賞2023
投資信託部門
北米株式中小型

※評価期間：3年（2020年3月末～2023年3月末）

← フォンドマネジャーからみなさまへ →

日頃より「米国小型バリュー株ファンド Bコース（為替ヘッジなし）（愛称：アメリカン・エンジェル）」（以下、当ファンドといいます。）をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。このたび当ファンドが「R&Iファンド大賞2023」の優秀ファンド賞を受賞しましたこと、大変光栄に思います。当ファンドは、米国の小型株のなかから、企業の事業収益力や経営陣の質、キャッシュフロー等を分析のうえ、株価が割安と判断される銘柄に投資することで、信託財産の中長期的な成長を目指しています。

米国は世界最大の経済大国で、内需を中心とした成長が今後も見込まれます。なかでも小型株は、企業数が極めて多い一方、リサーチするアナリストの数が少ないため、調査・分析能力を有する運用会社と、一般の市場参加者の間には大きな情報格差が存在し、分析能力によって高いリターンが見込める市場と考えています。

2022年以降、株式相場は変動が大きく難しい環境ではありましたが、当ファンドは質が高く優良と判断する企業に投資を行いました。また直近では米国で利上げが続くなか、一部の銀行において経営面でのリスクが意識されましたが、当ファンドでは昨年後半以降銀行経営の不確実性が増していくと予想し、銀行については優良な銘柄に選別的に投資をしたことで、パフォーマンスを維持することができています。

投資家のみなさまには、今後も長期投資のパートナーとして、当ファンドをご愛顧いただけますと幸いです。

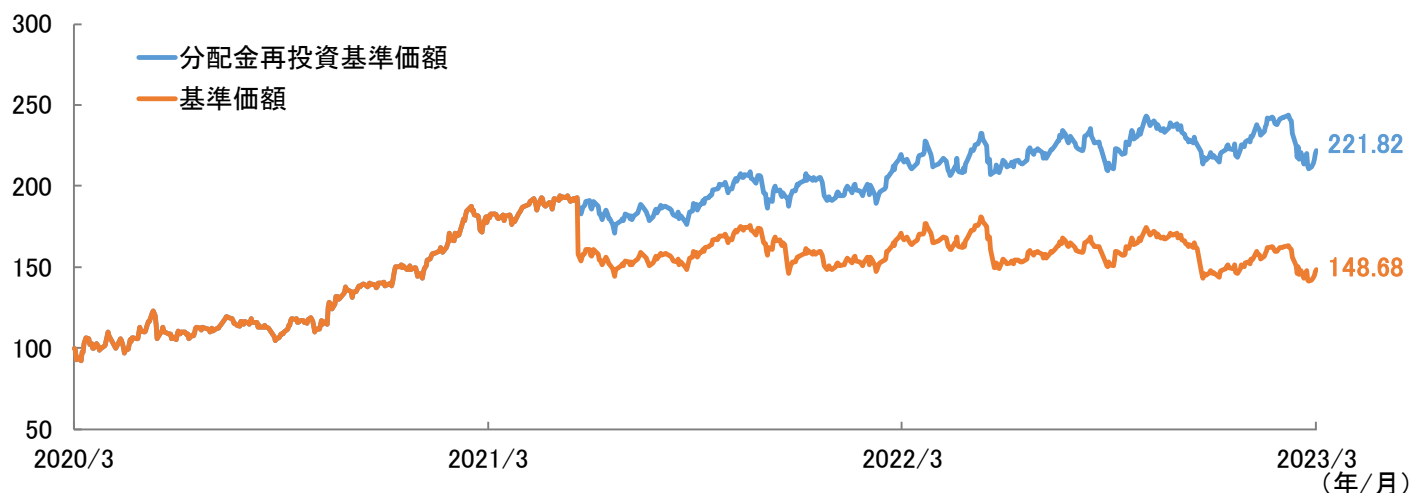
※上記は過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。詳しくはP3をご確認ください。
また、上記見解は当資料の作成時点のものであり、市場環境の変動等により予告なく変更する場合があります。

P6の「当資料のお取り扱いについてのご注意」をご確認ください。

運用実績

当ファンドは、米国の小型株のなかから企業の事業収益力や経営陣の質、キャッシュフロー等を分析のうえ、株価が割安と判断される銘柄に投資することで、信託財産の中長期的な成長を目指しています。質が高く優良と判断する銘柄に投資を行った結果、今回の受賞の評価期間である過去3年の分配金再投資基準価額の騰落率は121.82%となりました。(2023年3月末時点)

評価期間(3年間)の運用実績

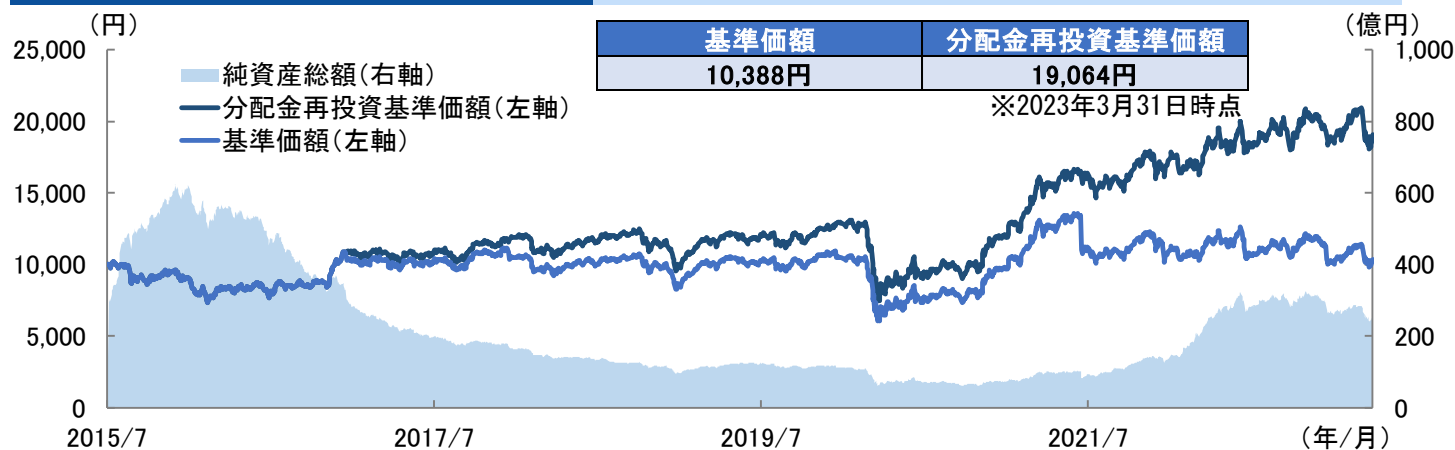


※期間: 2020年3月31日～2023年3月31日(日次)、2020年3月31日を100として指数化しています。

※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

設定来の運用実績



※期間: 2015年7月3日(設定日前営業日)～2023年3月31日(日次)

※基準価額および分配金再投資基準価額は設定日前営業日を10,000円として計算しています。

※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

騰落率 (2023年3月31日時点)

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年	設定来
-8.36%	1.37%	4.85%	2.28%	121.82%	75.01%	90.64%

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出しており、実際の投資家利回りとは異なります。各期間は、基準日(2023年3月31日)から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本をもとに計算しています。

※上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

「米国小型バリュー株ファンド Bコース(為替ヘッジなし)」のほかに、「米国小型バリュー株ファンド Aコース(為替ヘッジあり)」があります。

ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

米国小型バリュー株ファンド Aコース(為替ヘッジあり)／Bコース(為替ヘッジなし)は、主として米国の株式(預託証書(DR)を含みます。以下同じ。)のうち、小型株を中心に投資を行い、信託財産の中長期的な成長を目指します。

1. 米国の小型株を主要投資対象とします。

- ◆主として米国の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)している株式のうち、小型株に投資を行います。
※各ファンドにおいて小型株とは、株式の時価総額が相対的に小さい企業の株式をいいます。
- ◆投資にあたっては、企業の事業収益力や経営陣の質、キャッシュフロー等を分析のうえ、株価が割安と判断される銘柄に投資を行います。
- ◆株式の組入比率は、高位を保つことを基本とします。
- ◆各ファンドは、「米国小型バリュー株マザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用を行います。

2. 運用は、ビクトリー・キャピタル・マネジメント・インク(ビクトリー・キャピタル社)が行います。

- ◆マザーファンドの運用の指図に関する権限の一部(有価証券等の運用の指図に関する権限)をビクトリー・キャピタル社に委託します。

3. 為替ヘッジを行う「Aコース」と、為替ヘッジを行わない「Bコース」の2つのコースがあります。

- ※販売会社によっては「Aコース」もしくは「Bコース」のどちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。
- ◆Aコースは、組入外貨建資産に対して、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。なお、為替ヘッジを行うにあたってはヘッジコストがかかることがあります。
- ◆Bコースは、組入外貨建資産に対して、原則として為替ヘッジを行いません。そのため、基準価額は為替変動の影響を直接受けます。
- ◆AコースとBコース間でスイッチング(乗換え)ができます。

※販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合、スイッチングの取扱いに一定の制限を設ける場合、スイッチングの購入単位等を別に定める場合があります。

※スイッチングの際には、換金時と同様に信託財産留保額(1口につき、換金申込受付日の翌営業日の基準価額の0.3%)および税金(課税対象者の場合)がかかりますのでご注意ください。また、購入時手数料は販売会社が別に定めます。

* 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

【外部評価会社の評価について】

「R&Iファンド大賞」は、R&Iが信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報(ただし、その正確性及び完全性につきR&Iが保証するものではありません)の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務(信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務)です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR&Iに帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。選考は、過去3年間を選考期間とし、シャープレシオによるランキングに基づき、最大ドローダウンを加味したうえで選考しています。表彰は、償還予定日まで1年以上の期間があり残高がカテゴリー内で上位50%以上かつ30億円以上のものを対象にしています。(評価基準日:2023年3月31日)

主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

各ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
また、投資信託は預貯金と異なります。

株価変動リスク

各ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、各ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、各ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。なお、各ファンドは株式の組入比率を原則として高位に維持するため、株式市場の動向により基準価額は大きく変動します。**特に各ファンドが主要投資対象とする小型株の値動きは、米国の株式市場全体の平均的な値動きや大型株の値動きに比べ、より大きくなる場合があります。**

為替変動リスク

＜Aコース＞

原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、為替ヘッジを行うにあたり、投資対象通貨(主として米ドル)の短期金利が円の短期金利より高い場合、この短期金利の金利差相当分のヘッジコストがかかります。

＜Bコース＞

原則として為替ヘッジを行わないため、投資対象通貨(主として米ドル)と円との外国為替相場が円高となった場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

流動性リスク

規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却(または購入)することができない可能性があり、各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。**特に各ファンドが主要投資対象とする小型株については、米国の株式市場全体の平均や大型株に比べ流動性のリスクが大きくなる可能性があります。**

信用リスク

各ファンドが投資する株式の発行企業や、株式以外の運用で投資する公社債等の発行体が、財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、またはその可能性が高まった場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

カントリーリスク

各ファンドの投資先となっている国(地域)の政治・経済・社会・国際関係等が不安定な状態、あるいは混乱した状態等に陥った場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

各ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

収益分配金に関する留意事項

- ・投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

その他の留意点

- ◆各ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。当該方式は、運用の効率化に資するものですが、一方で、各ファンドが主要投資対象とするマザーファンドに対し、他のベビーファンドにより多額の追加設定・一部解約等がなされた場合には、マザーファンドにおける売買ならびに組入比率の変化等により、各ファンドの基準価額や運用が影響を受ける場合があります。

お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

購入単位	販売会社が定める単位 (当初元本 1 口 = 1 円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 (基準価額は 1 万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 6 営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後 3 時までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	信託財産の効率的な運用または受益者に対する公平性を期する運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合 (換金の請求金額が多額な場合を含みます。)、取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を取り消すことがあります。
信託期間	2025年 6 月 18 日まで (2015 年 7 月 6 日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了 (繰上償還) することができます。 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。 ・信託契約の一部解約により、受益権の口数が 10 億口を下回ることとなる時、または各ファンドの受益権の口数を合計した口数が 20 億口を下回ることとなる時。
決算日	毎年 6 月および 12 月の各 18 日 (休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年 2 回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 ※原則、収益分配金の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。
その他	販売会社によっては「A コース」もしくは「B コース」のどちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は委託会社または販売会社までお問い合わせください。

ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

下記の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

●投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.3%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

●投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	各ファンドの日々の純資産総額に対して 年率2.024%(税抜1.84%) ※運用管理費用 (信託報酬) は、毎日計上 (ファンドの基準価額に反映) され、毎計算期末または信託終了のとき各ファンドから支払われます。 ※委託会社の信託報酬には、米小型バリュー株マザーファンドの有価証券等の運用の指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社 (ビクトリー・キャピタル社) に対する報酬 (各ファンドの信託財産に属する当該マザーファンド受益証券の日々の時価総額に対して年率 0.85%) が含まれます。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 監査費用は毎日計上 (ファンドの基準価額に反映) され、毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等は都度ファンドから支払われます。 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取り扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をします。市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆ファンドの関係法人◆

＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社
[ファンドの運用の指図を行う者]
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会:一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社
[ファンドの財産の保管および管理を行う者]
＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください

◆委託会社の照会先◆

アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター 0120-104-694
(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)
ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。□印は取扱いファンドを示しています。

2023年4月26日時点

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考	Aコース	Bコース
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○		□	□

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

＜備考欄について＞

- ※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
- ※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
- ※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)